

# 盛岡市定額減税補足給付金不足額給付申請書

盛岡市長 内館 茂 様

裏面の誓約事項に同意したので、①に記載した必要事項のとおり②の必要書類を添付した上で、不足額給付を申請します。

① 下記の赤枠内の必要事項を記入してください。

【申請理由】 該当する理由にレ点を記入してください。

※各支給要件の詳細は、裏面二次元コードから盛岡市ホームページにアクセスし、ご確認ください。

☐ 不足額給付1の支給要件に該当するため

☐ 不足額給付2の支給要件に該当するため

【各種給付金の受給状況】 該当するものにレ点を記入してください。

☐ 令和5年度または令和6年度に実施した低所得世帯向け給付金を受給済み(世帯員として受給した場合も含む)

☐ 令和6年度に実施した定額減税補足給付金を受給済み

☐ いずれも受給していない

【申請者】

|     |      |  |   |  |   |                            |                      |
|-----|------|--|---|--|---|----------------------------|----------------------|
| 記入日 | 令和7年 |  | 月 |  | 日 | 電話番号                       | — —                  |
|     |      |  |   |  |   | ※日中連絡が可能な「電話番号」の記入をお願いします。 |                      |
| 署 名 |      |  |   |  |   | 生年月日                       | 明治・大正・昭和・平成<br>年 月 日 |
| 住 所 |      |  |   |  |   |                            |                      |

※記入する際は申請者ご自身が、フルネームかつ消えないボールペンで「署名」してください。

② 次の必要書類を準備してください。

【必要書類】

給付金の区分等に応じ次の必要書類を添付してください。

| 申請理由            | 申請者区分                   | 必要書類                                                                                                                                                         |
|-----------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共 通             |                         | <input type="checkbox"/> 本人確認書類の写し(コピー)※1<br><input type="checkbox"/> 申請者本人の通帳の写し(コピー)※2<br><input type="checkbox"/> 令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書等の写し(コピー)         |
| 支給要件に該当1の不足額給付1 | 令和6年度分個人住民税の課税地が盛岡市以外の方 | <input type="checkbox"/> 令和6年度分個人住民税の納税通知書または特別徴収税額決定通知書の写し(コピー)<br><input type="checkbox"/> 令和6年度に受給した定額減税補足給付金に係る支給確認書の写し(コピー)、または支給決定通知書 など               |
|                 | 上記以外の方                  | ※状況に応じ、必要な書類の提出等を求める場合があります。                                                                                                                                 |
| 支給要件に該当2の不足額給付2 | 令和6年度分個人住民税の課税地が盛岡市以外の方 | <input type="checkbox"/> 令和6年度分個人住民税の納税通知書または特別徴収税額決定通知書の写し(コピー)<br><input type="checkbox"/> 【事業専従者の方のみ】<br>事業主の令和5年分及び令和6年分の所得税確定申告書及び青色申告決算書/収支内訳書の写し(コピー) |
|                 | 上記以外の方                  | <input type="checkbox"/> 【事業専従者の方のみ】<br>事業主の令和5年分及び令和6年分の所得税確定申告書及び青色申告決算書/収支内訳書の写し(コピー)<br>※状況に応じ、必要な書類の提出等を求める場合があります。                                     |

※1 給付対象者の本人確認書類の写し(コピー)を同封してください(のり付け不要)

【本人確認書類の一例】…マイナンバーカード(顔写真側)、運転免許証、健康保険証、障害者手帳など

※2 給付金は、ご指定の給付対象者本人の口座にお振込みします。

金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人のカナが記載された通帳の写し(コピー)を同封してください(のり付け不要)

裏面もあわせてご覧ください➡

③赤枠内に必要事項を記載したこの申請書と準備した必要書類を、期限までに盛岡市定額減税補足給付金不足額給付担当あて提出してください。郵送する場合は、封筒に「不足額給付申請書在中」と朱書きしてください。

**提出先:〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所本庁舎5階  
盛岡市定額減税補足給付金不足額給付担当**

**提出期限 令和7年10月31日(金)まで**

※期限までに提出いただけない場合、不足額給付金は受給できません。

この給付金の詳細については、  
右記二次元コードより盛岡市ホームページにてご確認ください。



### 【誓約事項】

- 1.本申請書に記入した各種給付金の受給状況に相違ありません。
- 2.住民基本台帳情報、税情報の公簿、給付額等の情報について、定額減税補足給付金不足額給付の支給を行うために必要な範囲で、他の行政機関等に求める、あるいは提供することに同意します。
- 3.公簿等で確認できない場合、盛岡市に対して関係書類を提出します。

### 【留意事項】

- 1.申請書の審査について
  - ▶申請書を提出いただいた後、盛岡市にて審査を行います。
  - ▶提出いただいた書類が不足していた・誤っていたなどの場合、ご連絡をさしあげる場合があります。
  - ▶審査が完了するまで、最長で2か月程度のお時間をいただくことがあります。
- 2.支給対象となる方について
  - ▶審査完了後に給付金の振込を行い、振込日に「支給決定・振込完了のお知らせ(圧着ハガキ)」をお送りします。
- 3.支給対象ではない方について
  - ▶審査の結果、支給対象ではなかった方には、不支給と決定した旨の通知をお送りします。

盛岡市定額減税補足給付金不足額給付についてのお問い合わせは…

盛岡市定額減税  
補足給付金不足額給付  
コールセンター



**0120-671-714**

受付時間 9:00～18:00 ※土・日曜日、祝日を除きます。